

愛媛県がん対策推進計画への対応一覧

愛媛県がん対策推進条例

I. 分野別目標

分野	平成23年度予算の項目(○:事項名 ◆:細事項名)	金額(千円)	備考
1. がんの予防	○生活習慣病予防総合支援事業費【健康増進課】 ◆生活習慣病予防推進指導事業(生活習慣病予防協議会の運営等) ○県民健康づくり運動推進事業費【健康増進課】 ◆健康づくりセミナー開催 ○子宮頸がん等ワクチン接種支援事業【健康増進課】 ◆子宮頸がん等ワクチン接種支援事業(市町への補助金) ◆県事務費(啓発等の市町支援)	1,116 232 338,021 1,209	
2. がんの早期発見	○生活習慣病予防総合支援事業費【健康増進課】 ◆がん対策推進員養成事業	582	
3. がんに関する相談支援及び情報提供	○がん対策強化推進費【医療対策課】 ◆がん相談・在宅緩和ケア普及事業(患者サロンの実施等) ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金) ・がん相談支援事業 ・普及啓発、情報提供事業 ◆がん対策推進普及啓発事業 ・シンポジウムの開催	2,126 60,000 816	
4. 緩和ケア及び在宅医療の推進	(1) 緩和ケア すべての県民が日ごろからがんについての正しい知識を持つとともに、がん患者とその家族の不安を和らげ、適切な医療を受けることができるよう、がん患者を含めた県民の観点に立った情報提供及び相談支援体制の充実を図る。 (2) 在宅医療 がん患者の意向を踏まえ、在宅で療養できるよう、在宅医療機関の拡充と、在宅療養に必要な医療機関の連携体制の整備を図る。	2,528 (60,000)	
5. 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備	(1) 医療機関の機能強化 がん医療の均一化を図るため、がん診療連携拠点病院の機能強化を推進する。 (2) 医療連携体制の整備 切れ目のないがん医療を提供するため、地域連携クリティカルパスの整備等を通じて医療連携体制の整備を推進する。	15,146	
6. 医療従事者の育成	がん医療の向上を図るために、放射線療法や化学療法、緩和ケアなど、今後重点的に取り組むべき分野を中心に、医療従事者の育成を推進する。	(60,000)	
7. がん登録の精度向上	科学的根拠のあるがん対策を推進するため、基礎データとなるがん登録の精度向上を図る。	2,966	
	○がん対策強化推進費【医療対策課】 ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金) ・がん医療従事者研修事業(再掲) ○看護師等研修事業費【医療対策課】 ◆看護師専門分野(がん)育成強化推進事業(看護師研修)	(60,000)	
	○がん登録推進事業(がん情報収集等)	363	
	※がん医療体制整備事業:補助金総額 60,000千円		
II. 計画を推進するために必要な事項			
	県は、がん対策推進計画を実効あるものとして総合的に推進するため、がん患者及びその家族、がん医療従事者、学識経験者等で構成する協議の場を設け、毎年、計画の進捗状況の把握に努めるとともに、計画の具体的な推進方法等の協議を行う。(がん対策推進委員会、専門部会の設置及び運営)	1,841	
合計		426,946 千円	